

新庁舎北棟建築工事（デザインビルド方式）請負契約（議案第37号）

提案理由

令和7年6月18日に実施した公募型プロポーザルにより事業者を選定。

その相手方と、設計施工一体型（デザインビルド方式）で工事請負契約したい旨、提案された。

町は6つの評価項目に基づき80.63点（100点満点中）をつけ、施工者が設計段階から資材調達や生産計画の調整に関わることを評価した。

契約金額 23億5,070万円

請負業者 門倉組・三橋設計特別共同企業体

代表者 株式会社門倉組

代表取締役 松村 大輔

賛成多数で可決（10：3）

新庁舎審議の経緯

平成29年12月の「整備手法調査報告書」をきっかけに議論が本格化。平成31年3月基本設計費5,000万円を否決。同5月に特別委員会が耐震構造への変更、総事業費の縮小、床面積の縮小を提言した上で解散。その後、町はワークショップ等により町民との議論を重ね、令和4年2月に基本計画を策定。議会に令和5年8月基本設計を報告。令和6年12月用地取得費を可決、詳細設計・施工等の債務負担行為を可決。

総務建設経済常任委員会は令和5年7月と令和6年11月に利便性、防災、環境性能などについての提言書を提出している。

主な質疑

- ・地域への貢献は契約にないがどう担保されるのか。契約金額の範囲、部分払いの回数は。（渡辺）
- ・建設予定地の浸水等への災害リスクは改善したか。事業費の更なる高騰リスクへの対応は。（浜井）
- ・予防点検の観点から新庁舎の維持管理及び工事進捗状況の周知方法とスケジュールは。（岡田）
- ・①応募業者のプレゼン内容 ②町の審査結果80.63点の詳細 ③緊急防災・減災事業債の額（古谷）
- ・事業者はHPで地域イノベーションカンパニーを目指す。定例会議に住民参画が必要では。（一石）
- ・説明会は、周辺が通学路沿い、主要道路のため30mを超えて広範囲を対象にすべきでは。（大沼）
- ・建設費用高騰の中、事業者が増額なく受注できる理由と建設中の行政のチェック体制は。（羽根）
- ・二宮町とのゆかり・関係性、地域経済への具体的な貢献、安井建築設計との今後の関係は。（野地）
- ・物価スライドに関し、明確な物価の指標について説明を求める。（松崎）

答弁と質疑の全容は、8月下旬にホームページに掲載予定の会議録をご覧ください。

反対討論

ハザードエリア隣接、将来の税収減、建設資材高騰、県は合併を推進、環境負荷増、既存施設維持管理のずさんさは明らか。（松崎）

自らが災害にさらされる隣接地に建設する事は、不適切。総工費上昇は予断を許さず町民サービスの削減はあってはならない。（浜井）

町長の実績づくり優先で未来に繋がらず、災害時に命を守る視点のない庁舎は町政の恥であり大きな負債。責任が問われる。（大沼）

賛成討論

最小の投資で最大の効果へ行政努力の結実、更に次のレベルの防災シビックコアへ。住民、観光協会、流域治水専門家参画を。（一石）

必要性を多くの町民が理解する中、代替地が示されず、結果として適地と捉える。提案された地域貢献の4具体策に期待。（野地）



新庁舎北棟（正面）イメージ